計　画　説　明　書

今般、仲多度郡琴平町　　　　　 番地・先 に　住宅・[　　　　　　]

を　建築・[　　　　　　]するにつき、下記（○印）のとおり工作物を設置するものです。

　１　地先に水路があり、これを横断しなければ道路に出られないため通路床版を架設する。

　２　排水方法が他にないため、地先水路に排水するための管を敷設する。

　３　水道配水管より水道給水管を布設する。

４　その他（　　 　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　）

　　　年　　　月　　　日

琴平町長　　　　　　　　　　　　　　　様

申請者　　　住　所

　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　印